

2011年3月26日

2011年3月13日大阪・アゼリア大正大会
第4試合 ネオブラッド・トーナメント フライ級1回戦
上嶋佑紀対北方大地の結果について（裁定）

キング・オブ・パンクラス実行委員会
コミッショナー 廣瀬隆司

標記試合は、一旦は第2ラウンド3分16秒、北方大地選手のフットスタンプによるTKO勝ち（レフェリーストップ）が宣告されたが、その直前の北方選手の攻撃が反則行為（金的への攻撃：パンクラスオフィシャルルール第21条(4)）である疑いがあったため、審判団が協議のうえ、同ルール第31条の2を適用したことにより、試合結果が保留されていたものである。

標記試合の結果について、キング・オブ・パンクラス実行委員会（以下「委員会」）は、映像の検証と審判団との協議に基づき、下記のとおり試合結果を裁定する。

記

1. 結論

北方選手のTKO勝ち（レフェリーストップ）とする。

2. 理由

(1) 事実（試合時の審判員の判断）

第1ラウンドから、北方選手がダメージ、優位性、アグレッシブのいずれにおいても試合を優位に進めていたところ、第2ラウンド（最終ラウンド）開始3分頃、ミックスポジション（いわゆる猪木・アリ状態）において、スタンドポジションの北方選手が、グラウンドポジションで仰向け状態にあった上嶋選手の左足にキックを放っていた。そのような攻防が十数秒続いたところで、上嶋選手が下腹部を押さえてディフェンスの姿勢を解いたところを、北方選手が上嶋選手の顔面にフットスタンプをヒットさせた。一瞬間においてフットスタンプを更にもう一度当てたところで、メインレフェリーが試合をストップした（同時に上嶋選手のセコンドからはタオルが投入された）。

メインレフェリーは一旦、北方選手のTKO勝ち（レフェリーストップ）を宣告したが、フットスタンプの直前に放たれたキックが上嶋選手の金的に当たった疑いがあったため、審判団は協議のうえ、試合結果を保留した。

(2) 映像の検証

後日、複数の審判員（標記試合を担当しなかった者を含む）が、委員会の求めに応じて、個別に映像（編集前の2方向からの映像）を検証した結果、各審判員は次のような見解を示した。

- i) フットスタンプ直前のキック時に、上嶋選手が自らの姿勢をやや左に傾けた時点で、北方選手の右足（つま先部分）が当たった可能性を否定はできない。
- ii) しかしながら、北方選手の右足が上嶋選手の金的に当たった事実を映像では確認することができず、反則行為があった（右足が当たった）とは明言できない。
委員会においては、上記 i) ii) の見解を追認した。

(3) 裁 定

反則行為がなかった場合はメインレフェリーの宣告のとおり **TKO** とすべきであり、反則行為があった場合はノーコンテストと裁定すべきところである。

映像の検証からは、反則行為を確認することができなかったことから、現場でのメインレフェリーの判断を尊重し、**TKO** と裁定するのが妥当であるとの結論にいたった。よって前述「1. 結論」のとおり裁定する。

なお、当日の審判の現場における判断とルールの適用については、著しい過誤はなかったものと思料する。

以上